

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(地震・津波)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で70%以上の確率で発生すると言われている。

また、当市の地域防災計画によると、南海トラフの巨大地震では平均6.0m、最大8.0mの津波高が予想されており、平均浸水深の予測は1.5mとなっている。

区域別の津波リスクについては、当市のハザードマップによると鉄鋼業の大規模工場が位置する湊地区の一部区域で3.0m～5.0m未満の浸水が想定されているほか、県立医科大学附属病院などの医療施設やマリナーシティなどの観光施設が位置する和歌浦・名草地区の広い範囲で2.0m～5.0m未満の浸水が想定されている。

当市や当商工会議所が立地する中心市街地については、1.0m以上の浸水は想定されていないものの、液状化危険度が高くなっている。

(洪水)

当市のハザードマップによると、当市や当商工会議所が立地する中心市街地については、3.0m以上の浸水は想定されていないものの、市全体をみると川沿いの一部地域では大きな浸水被害が想定されている。

紀の川沿いの運輸業や小売業、製造業などの事業所が集積する直川地区・紀伊地区の一部区域で5.0m～10.0m未満の浸水が想定されているほか、和歌川沿いの繊維工業の事業所が集積する三田・安原地区の一部区域で3.0m～5.0m未満の浸水が想定されている。

また、水軒川周辺の住宅地についても、最大3.0m～5.0m未満の浸水が想定されている。

(土砂災害)

当市のハザードマップによると、当市や当商工会議所が立地するエリアには土砂災害警戒区域はないが、周辺区域の山間部等に土砂災害警戒区域が点在している。

特定業種の事業所の集積度が高いエリアとしては、製造業や運輸業などの事業所が集積している雑賀崎工業団地南側の一部や上記の繊維工業の集積度が高い区域等において土砂災害警戒区域に含まれている箇所がある。

(感染症)

インフルエンザウイルスは10年から40年の周期でタイプが異なる新型のインフルエンザとなって世界的に大きな流行を繰り返し、甚大な健康被害と社会的影響をもたらしている。

また、先般の新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、感染力の高い未知の感染症が発生し、全国的かつ急速にまん延した場合、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(その他)

令和6年5月、サイバー攻撃により当市委託事業者のファイルサーバーがコンピューターウイルスに感染し、情報漏洩する事案が発生した。今後もデジタル化の進展に伴ってサイバー空間をめぐる脅威の量的拡大・質的進化が予想される中、当市事業所がサイバー攻撃による被害を受けた場合、金銭的損失のみではなく、顧客からの信頼を失い、経営に悪影響が出る可能性がある。

(2) 商工業者の状況

・商工業者等数 14,041者

・小規模事業者数 10,976者

[R3年度時点:経済センサス活動調査]

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考(事業者の立地状況等)
商工業者	農業・林業	21	20	
	漁業	4	4	
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	
	建設業	1,270	1,208	
	製造業	1,195	995	繊維関連:和田川沿いに多い 化学関連:和歌川、大門川沿いに多い 木材関連:沿岸部に多い その他:沿岸部に大規模工場が立地
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	10	市内中心部への集積度が高い
	情報通信業	163	124	市内中心部への集積度が高い
	運輸業、郵便業	368	244	和歌山港周辺への集積度が高い
	卸売業、小売業	3,852	2,664	
	金融業、保険業	333	261	市内中心部への集積度が高い
	不動産業、物品賃貸業	1,334	1,271	
	学術研究、専門・技術サービス業	768	639	市内中心部への集積度が高い
	宿泊業、飲食サービス業	1,622	1,111	
	生活関連サービス業、娯楽業	1,321	1,189	
	教育、学習支援業	381	297	
	医療、福祉	533	348	
	複合サービス事業	77	76	
	サービス業 (他に分類されないもの)	785	515	

(3) これまでの取組

① 当市の取組

項目	年月	備考
防災計画の策定	S40年5月	令和6年3月改訂
防災訓練の実施	継続的に実施	主な訓練内容 ・水防訓練 ・災害対策本部訓練 ・一斉安全行動訓練

防災備品の備蓄		備蓄食料(※R6年3月時点) ・アルファ化米 88,100食 ・乾パン 18,119缶 ・粉ミルク 200箱 ・粉ミルク(アレルギー対応) 8缶 ・液体ミルク 120缶 ・飲料水 195,290本
新型インフルエンザ等対策行動計画の策定	H26年11月	
感染症対策物品の備蓄		感染症対策物品(※R6年3月時点) ・消毒用アルコール液 432本 ・アルコールシート 206本 ・ウェットタオル 25,750枚 ・ハンドソープ 515本 ・ペーパータオル 63,000枚 ・体温計 120本 ・非接触体温計 162本 ・サーマルカメラ 103台 ・マスク 215,760枚 ・フェイスシールド 895個 ・ゴム手袋 30,000枚 ・防護服 515着 ・段ボールパーティション 11,216セット ・クイックパーティション 927張 ・屋内テント 1,030張 ・エアマット 10,400枚 ・段ボールベッド 1,115基 ・レジ袋 41,200枚 ・ブルーシート 1,030枚
業務継続計画の策定	R4年3月	
事前復興計画の策定	R5年10月	
事業者向けセミナーの開催		
講演「水災BCP策定のポイント」 (県・三井住友海上火災保険㈱と共催)	R2年2月6日	●参加者数 12社15人
講演「感染症対策BCPについて」 (県・東京海上日動火災保険㈱と共催)	R3年2月4日	●参加者数 3社3人
講演「BCP策定の必要性」 簡易版BCP策定に向けた情報提供 (県・東京海上日動火災保険㈱と共催)	R3年11月24日	●参加者数 9社11人
「事業継続力強化計画」策定セミナー(オンライン) (県・損害保険ジャパン㈱と共催)	R4年2月3日	●参加者数 47社71人

「DX時代のBCP」「BCPの策定要領」(オンライン) (県・東京海上日動火災保険(株)と共催)	R4年11月17日	●参加者数 96社114人
「和歌山市の災害と防災対策について」 「介護業界のBCP」 (県介護支援専門員協会和歌山市支部に講師を派遣)	R5年3月14日	●参加者数 46人
情報提供	R5年8月31日	下記組合を訪問し、周知について 協力を依頼 ・関西製鉄和歌山協力企業組合 ・和歌山化成品工業協同組合 ・和歌山木材協同組合
	R6年3月5日	市内企業590社にメール送信
企業訪問	継続的に実施	企業訪問時、事業者に BCP 策定 について啓発

②当商工会議所の取組

項目	年月	備考
事業継続力強化計画策定講座 講 師:クロスパートナー(株) 代表取締役 黒川久生氏	R2年9月25日	●参加者数:9人
事業継続力強化計画策定講座 講 師:クロスパートナー(株) 代表取締役 黒川久生氏	R2年12月11日	●参加者数:4人
和歌山商工会議所 部会勉強会 《木材工業部会》 テーマ:「命と事業を守るBCPと事業継続力強化計画」 講 師:鹿島技術士事務所 鹿島啓氏 《小売・卸商業部会》 テーマ:「命と事業を守るBCPと事業継続力強化計画」 講 師:鹿島技術士事務所 鹿島啓氏 《機械金属工業部会》 テーマ:「コロナ禍における企業の備えについて」 講 師:東京海上日動火災保険(株)和歌山支店 東麻実氏	R3年1月22日 R3年1月26日 R3年2月24日	●参加者数:13人 ●参加者数:18人 ●参加者数:13人
和歌山商工会議所 女性会勉強会 テーマ:「出張!防災教室」 講 師:和歌山県危機管理局 危機管理・消防課 主事 猪野政俊氏	R3年3月18日	●参加者数:19人
会員事業者への保険・共済制度加入促進共同巡回事業 (アクサ生命保険(株)大阪支社和歌山営業所と連携して 実施)	R3年～R6年 毎年2回実施	〈巡回件数〉 R3:141社、R4:240社 R5:239社、R6:230社(予定)
職員派遣・専門家派遣による巡回指導	R2年～R6年 実施	〈専門家派遣件数〉 R2:3回、R3:3回、R5:1回

会議及び経営指導員向け研修への参加		
事業継続力強化計画関連担当者会議	R2年6月4日	
事業継続力強化計画策定支援者研修	R2年7月27日	
商工会・商工会議所によるBCP作成のための支援セミナー	R2年9月9日	
BCPオンラインセミナー	R3年3月19日	
商工会・商工会議所の事業継続計画事業説明会 (オンライン)	R3年6月17日	
商工会・商工会議所の事業継続力強化計画策定支援者 研修	R3年12月15日	
商工会・商工会議所の事業継続力強化事業説明会 (オンライン)	R4年6月27日	
事業継続力強化に係る支援機関向け研修(オンライン)	R6年2月8日	
和歌山市地域防災計画の修正に関する意見提出	R2年10月 R5年10月 R6年2月 R6年9月	当商工会議所専務理事より意見 提出
令和4年度和歌山市防災会議に出席 (令和2・3・5年度は書面決議)	R5年2月2日	当商工会議所専務理事が出席
事業継続に大きな影響を与え得る経営課題への対応		特別相談窓口の設置
当商工会議所会報誌「わかやま月報」による啓発		〈発刊部数、ページ数〉
もしもに備える「損害保険制度」	R3年2月号	約4,000部、1ページ
もしもに備える「損害保険制度」	R3年7月号	約4,000部、0.25ページ
「損害保険制度」のご案内	R3年9月号	約4,000部、1ページ
会員限定!もしもに備える「損害保険制度」	R3年12月号	約4,000部、1ページ
特集記事「～BCPのはじめの一歩を踏み出してみませんか?～事業継続力強化計画のご案内」	R6年3月号	約4,000部、2ページ
メール配信による啓発	随時	
災害&感染症等対策セミナー開催のご案内 (主催:三井不動産(株)、後援:和歌山県商工会議所連 合会など)	R4年8月	約2,000件

「DX時代のBCP」webセミナー開催のご案内(主催:和歌山県)	R4年10月	約2,000件
「事業継続力強化計画認定制度」認定支援セミナー開催のご案内(主催:三井住友海上火災保険(株))	R4年11月	約2,000件
あなたと大切な人の命を守る!「防災アプリ」のご案内	R5年6月	約2,000件
企業防災・BCPセミナー「大災害、企業はどう対応」のご案内(主催:NHK 和歌山) など	R5年11月	約2,000件
当商工会議所の事業継続計画の策定	R2年度策定	
災害発生時における管内事業者の被害状況確認 (被害状況を和歌山県と共有) ●花山水系断水による被害状況の確認 ●六十谷配管橋崩落に伴う市内北部エリア断水による被害状況の確認 ●台風14号による被害状況の確認 ●積雪による被害状況の確認 ●線状降水帯による被害状況の確認 ●台風7号による被害状況の確認 ●台風10号による被害状況の確認	R2年1月 R3年10月 R4年9月 R5年1月 R5年6月 R5年8月 R6年9月	
当商工会議所会館ビルにおける避難訓練の実施及び防災ビデオの視聴	毎年1回	消防法に基づき実施
防災・感染症対策備品の備蓄	R6年11月現在	ヘルメット9個、懐中電灯10本、ポータブル発電機2基、消毒液など

2 課題

- ・地域防災計画における緊急時の取組に沿った対応を検討していく必要がある。
- ・個人事業主をはじめとした小規模事業者は、新型コロナウイルスや社会情勢不安、物価高騰、人件費の上昇や人手不足など、事業者への影響が大きい経営課題への対応が優先され、事業継続力強化計画及びBCP策定について無関心である場合も多い。
- ・感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染症拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。
- ・当商工会議所においては、業務が年々増加しているほか、経営支援では従来からの「労務」「税務」「金融」など基礎的な経営課題に加え、人手不足、価格転嫁、海外展開、GX/DXなど非常に複雑化・多様化しており、支援機関単独では対応できない経営課題もある中で、事業継続力強化に関して小規模事業者に助言できる程度の知識やノウハウを有する経営指導員等職員が不足している。

3 目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し自然災害や感染症などのリスクを認識させる	セミナー開催 勉強会	年1回
		会報誌による周知	随時
		メール配信による周知	
		企業訪問による周知	
小規模事業者の事業継続力の獲得と向上	地区内小規模事業者の事業継続力の獲得と向上に向け、訓練や事業継続力強化計画の作成や見直しを支援	法定経営指導員・経営指導員・経営支援員・その他職員派遣（会員巡回時による指導）、専門家派遣の斡旋	年100事業者（専門家派遣5事業者を含む）
情報連絡体制の整備	当商工会議所と当市との間に発災時における連絡を円滑に行える体制を整備	当商工会議所と当市の担当者会議を開催するなど、発災時の連絡方法や連絡時期を確認	年1回
連携体制の推進	当商工会議所と当市との間で発災後速やかな復興支援が行えるよう、復興支援に向けた情報共有や連携した支援体制を整備	当商工会議所と当市の担当者会議を開催し発災後の情報共有方法や復興支援関係者会議の開催時期、復興支援内容等を確認	年1回
保険・共済に対する助言	保険・共済に対する助言を行える当商工会議所経営指導員等職員の育成	保険会社と共同で巡回指導（OJT）	年2回 延200件

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

4 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

5 事業継続力強化支援事業の内容

・当商工会議所と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 事前の対策

・本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

① 小規模事業者に対する災害リスクの周知と事業者BCP作成の推進

・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策紹介、損害保険の紹介等を実施する。

・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン、企業訪問等を通じて、国や県の施策紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

・巡回経営指導時にハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の地震等の自然災害についてのリスクやその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明するとともに事業継続力強化計画・BCP策定を促進し必要に応じて支援する。

・より効果的な事業継続力強化計画・BCPの策定に向け、地域の産業構造や事業所の規模などを踏まえ影響の大きさなども加味したうえで、都度優先してアプローチする業種を決定する。（下記は一例）

- ① 全国平均と比較して労働生産性が高いことに加え、「卸・小売業」「医療・福祉業」に次いで従業者数が多い製造業。
- ② 甚大な被害を受けた場合、物流の寸断によるサプライチェーンの毀損の影響が懸念され、「物流の2024年問題」への対応といった経営課題を抱える運送業。
- ③ 2024年からBCP作成が義務化された介護施設など医療・福祉業。

※上記業種のインフラ整備や危機管理体制の強化については、かねてより化学、木材、建設、運輸倉庫、情報通信、医療・福祉などの部会より県・市に対し要望を行っており、今後も災害対策のBCPについては優先して取り組むべき業種である。そのため、各部会や当商工会議所、関係団体が主催する会合での啓発及び勉強会開催のほか、各組合に向けても啓発を行い、計画策定についての相談があった際は専門家派遣などによる個別支援を行う。

・BCPを作成した事業者取材を行い、参考となる事例を会報誌などで紹介するほか、セミナーやワークショップなどを通じて、実際に策定した事業者から良かった点や役立った点について共有してもらう。

・無関心層をはじめとした地区内事業所へのアプローチとして、市の企業訪問時や普段より関係を持つ会議所職員が巡回指導を行う際に、自然災害に関してだけでなく、感染症まん延時のリスク、情報漏えいなどサイバーリスクのほか、サプライチェーンの毀損への対応など今後事業を存続させるためのBCPについても積極的に啓発を行う。

・会員事業者以外にも多くの来場者のある、毎年当商工会議所が主催する地域振興イベント「わかやま商工まつり」において防災ブースや被災地支援ブースを設置するなど、地域住民への意識付けにも取り組む。（【参考】過去2年の来場者数：R5年18,765人、R6年24,891人）

・先般の新型コロナウイルス感染症のように未知の感染症が発生した場合に備え、常日頃から感染拡大防止策等を講じることにについて事業者へ啓発するとともに、マスクや消毒液等、感染症対策物品の一定量の備蓄を呼びかける。

② 当商工会議所自身の事業継続計画の作成

・令和2年度に事業継続計画（BCP）を作成済。

③ 関係団体等との連携

・損害保険事業者等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険・生命保険及び傷害保険の紹介等を実施する。

・関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼、セミナー等の共催。

・単独での計画策定より大きな効果が見込める「連携型」での事業継続力強化計画の策定について、独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携しながら、制度の周知等普及啓発及び策定支援を行う。

・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や損害保険、感染症特約付き休業補償など）を会報などで紹介する。

④ フォローアップ

・巡回指導時等に小規模事業者の事業者BCP等取組状況を確認する。

・当商工会議所と当市の担当者会議を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

・当商工会議所と当市とで、本計画の進捗状況の確認や改善点等について協議する機会を設ける。

・事業継続力強化計画・BCP策定セミナーに参加した事業者に対して専門家派遣などを活用し策定に向けた支援を行う。

・事業継続力強化計画・BCPを策定した事業者に対して策定後の見直し等についてフォローアップセミナーを開催する。

・計画策定事業者に対し、巡回などの際に改めて策定後のフォローアップを行う。特に認定を受けた事業者については、実施期間(3年間)の経過後に、計画の見直しなど含め訪問やメールなどの案内を行う。

⑤ 当該計画に係る訓練の実施

・自然災害(マグニチュード9クラスの地震【※南海トラフ巨大地震の規模】)が発生したと仮定し、双方(当商工会議所と当市)の連絡ルートの確認等を行う(年1回の実施を目標にしている当商工会議所と当市の担当者会議に合わせて、訓練を実施する)。

(2) 発災後の対策

・自然災害等による発災時には人命救助が第一である。そのうえで下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

① 応急対策の実施可否の確認

・当商工会議所が発災後3時間以内に職員の安否報告を行う。

(eメールやWebサイト等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を当商工会議所と当市で共有する。)

(豪雨における例)職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は出勤をせず、

職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。

・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は和歌山市における感染症対策本部の指示に基づき当商工会議所による感染症対策を行う。

② 応急対策の方針決定

・当商工会議所と当市との間で、和歌山市地域防災計画に基づき応急対策(避難情報の共有と広報協力等)を決定する。

・大まかな被害規模や状況を確認し、1日以内に情報共有する。

・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	・地区内10%程度の事業者で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業者で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内1%程度の事業者で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業者で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

(地区内とは和歌山市全域を指す)

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

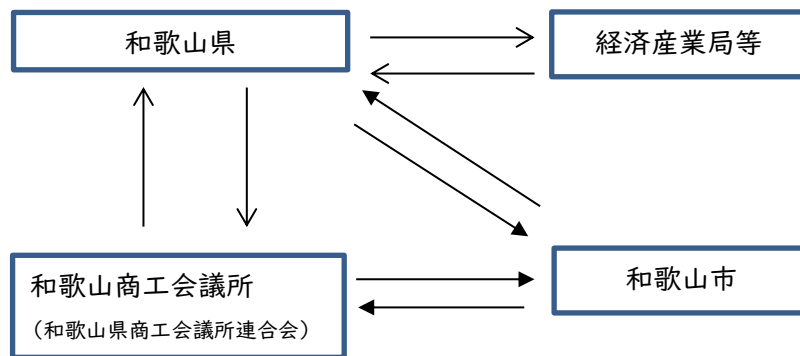
・本計画により、当商工会議所と当市は、概ね以下の頻度で被害情報等を共有する。

発災後～3日間	1日に2回以上共有する
4日～2週間	1日に1回共有する
2週間以降	随時、共有する

※上記は目安であり、被害状況や復旧状況等により情報共有の回数は増減する。

③ 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行う。
- ・二次被害を防止するための被災地域で行う活動を共有する。
- ・当商工会議所と当市は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について共有する。
- ・当商工会議所と当市は、把握した事業者の被害情報を県へ報告するとともに、県が取りまとめた事業者の被害情報の提供を受け、相互に情報共有する。
- ・感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当商工会議所と当市が共有した情報を県の指定する方法にて当商工会議所又は当市から県へ報告する。



④ 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、当市と相談する（但し、国の依頼を受けた場合は、当商工会議所において特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、当市の施策）について地区内小規模事業者等へ周知する。

⑤ 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・当市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、当商工会議所の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県や他の県内商工会議所や日本商工会議所、関西商工会議所連合会等に相談する。

⑥ その他

- ・本計画は、当商工会議所及び当市のHP及び広報誌等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに県商工振興課へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制	
(令和7年1月現在)	
1. 実施体制	
<pre>graph TD; A[和歌山商工会議所 法定経営指導員、経営指導員、 経営支援員、その他職員] <--> B[和歌山市 産業政策課、総合防災課]; C[当商工会議所・当市担当会議];</pre>	
2. 商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先 法定経営指導員 野田 浩史(連絡先は下記3(1)参照) 法定経営指導員 中谷 恵理子	
(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言 ※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う ・本計画の具体的な取組の企画や実行 ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ	
3. 商工会議所、市連絡先	
(1) 商工会議所 和歌山商工会議所 企業支援部経営相談課 〒640-8567 和歌山県和歌山市西汀丁36番地 TEL: 073-422-1111 / FAX:073-433-0543 E-mail:wakacci@gold.ocn.ne.jp	
(2) 市 和歌山市産業交流局産業部産業政策課 〒640-8511 和歌山県和歌山市七番丁23番地 TEL: 073-435-1040 / FAX:073-435-1262 E-mail:sangyoseisaku@city.wakayama.lg.jp	
4. その他	
・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに和歌山県へ報告する。	

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	610	610	610	610	610
・専門家派遣費 【5事業者×1回/年】	160	160	160	160	160
・会議運営費	100	100	100	100	100
・セミナー開催費 【年1回分】	250	250	250	250	250
・パンフ、チラシ作製費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、和歌山県小規模事業者支援補助金、事業収入 等

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等